

平成24年度

施策評価マネジメントシート(平成23年度の実績評価)

記入年月日

平成 24 年 6 月 18 日

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	生活安全課	主管課長名	皆川 忠久
402	施策名	防犯及び消費生活対策の推進	関係課	学校教育課、生涯学習課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	市民 ①市内の犯罪発生件数(1~12月) ・犯罪による被害から守る。 ・犯罪被害や消費者被害にあわないようにする。 ②犯罪に不安を感じている市民の割合 ③地域における自主的な防犯団体数 ④消費生活センターへの相談回数	①桜川市人口 ②犯罪に不安を感じている市民の割合 ③地域における自主的な防犯団体数 ④消費生活センターへの相談回数	①桜川市人口	人	見込値			45,122	44,571	44,020	43,469	42,920	41,897
実績値					46,575	45,673	45,105						
見込値													
実績値													
見込値													
実績値													
成果指標設定の考え方 成果指標の把握方法と算定式等		①市内の犯罪発生件数(1~12月) ②犯罪に不安を感じている市民の割合 ③地域における自主的な防犯団体数 ④消費生活センターへの相談回数	①市内の犯罪発生件数(1~12月) ②犯罪に不安を感じている市民の割合 ③地域における自主的な防犯団体数 ④消費生活センターへの相談回数	件 % 団体 回	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
					目標準			675	650	625	600	575	550
					実績値	605	658	495					
					目標準			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
					実績値	58.7	59.9	53.9					
					目標準			13	15	17	19	21	23
実績値	10	11	13										
目標準			530	560	590	620	650	680					
実績値	267	430	500										
成果指標設定の考え方		○『犯罪被害にあわないようにする』に対する成果指標は、③「地域における自主的な防犯団体」が増えていくことで、①「市内の犯罪発生件数」や、②「犯罪に不安を感じている市民の割合」が減ると思われる。 ○現時点においては、『消費者被害にあわないようにする』に対する成果指標は、消費生活センターの充実によって、④「消費生活センターへの相談件数」が増えることとする。これにより消費者被害が未然に防止されることを成果とする。											
成果指標の把握方法と算定式等		○対象の桜川市人口は毎年10月1日現在の常住人口 ○市内の犯罪件数は警察署調べ ○「犯罪に不安を感じている市民の割合」は市民アンケート ○「自主防犯団体数」「消費生活センターへの相談件数」は生活安全課データ											

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	○地域における防犯組織の活動に理解を深め、積極的に参画し、防犯意識を高める。 ○不審者などの発見・監視を行い、特に児童の安全の確保に地域で取り組む。 ○正しい消費知識を習得し、消費上のトラブルに巻き込まれないようにする。 ○行政に対して犯罪や消費上のトラブルの情報を提供する。	○地域における自主的な防犯活動等に対する支援を行う。 ○警察署や学校、地域の関係団体と連携し、地域における防犯・監視体制の強化を図るとともに、防犯意識の啓発に努める。 ○市民への情報提供及び広報活動(広報車・防災行政無線・チラシ等)に努める。 ○消費生活センターにおける相談対応を充実する。
状況変化	3) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4) この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	○共稼ぎ世帯の増加により、地域で子どもを見守ることが必要となってきた。 ○犯罪の種類が多様多様で高度化している。 ○家庭や地域が教育してきたことを学校が教育している。これまで自分たちでやってきたことを行政や教育機関に任せている。規範意識が低下している。 ○高齢者、高齢世帯の増加	○市民アンケートによれば、「犯罪被害にあうかもしれない不安を感じていますか」に対し、23年度は53.9%と半数以上の方が不安を感じている。 ○市民から、屋外の防犯カメラ、防犯灯の設置要望が多い。 ○満足度・優先度も比較的高い施策分野となっている。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 防犯意識の向上	市民	防犯に対する意識を高める	犯罪発生件数	実績値	658	471					
				件							
② 防犯体制及び施設の充実	市民 関係機関	犯罪が発生しにくい環境をつくる	地域における自主的な防犯団体数	実績値	11	13					
				団体							
③ 消費生活対策の推進	市民 関係機関	消費者被害にあわないようにする	消費生活センターへの相談件数	実績値	194	200					
				件							
			相談回数	実績値	430	500					
				回							

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

項目	単位	22年度実績	23年度実績	24年度予算
①本施策を構成する事務事業の数	件	12	11	11
②施策事業費(一般財源以外)	千円	4,044	4,044	1,648
③施策事業費(一般財源)	千円	9,053	7,625	9,605
④施策事業費の計(②+③)	千円	13,097	11,669	11,253
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	5,075	15,911	15,096
⑥ 計 (④+⑤)	千円	18,172	27,580	26,349

5. 施策に関連する主要事業等

区分	事務事業名	摘要
事務事業	防犯灯整備事業	H24年度優先度評価上位、H23年度貢献度評価成績上位
事務事業	自主防犯活動組織育成事業	H24年度優先度評価上位、H23年度貢献度評価成績上位
事務事業	消費者行政事業	H24年度優先度評価上位、H23年度貢献度評価成績上位

施策番号	402	施策名	防犯及び消費生活対策の推進	主管課	生活安全課
------	-----	-----	---------------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<p>・H22に市内で発生していた、車盗(主にクレーン車、トラック等)、東日本大震災を境に減少している。しかし自販機荒らしなどが広範囲で発生している。発生件数は21年度605件、22年度658件、23年度495件となっている。</p> <p>・犯罪に不安を感じている市民の割合については19年度65.4%、22年度は59.9%、23年度は53.9%で前年から6ポイント下がった。しかし依然として犯罪に対し、不安を感じている割合が半数以上いると考えられる。</p> <p>・地域における自主的な防犯活動は、子供の登下校の安全を図るための自警団の結成により活発になってきており、21年度に4団体、平成22年度は1団体結成され、11団体、23年度はさらに2団体結成され13団体になった。</p> <p>・消費生活センターが平成21年6月に開設され、身近な相談所として定着してきたこともあり、平成22年度は194件(相談回数430回)23年度においては、200件(相談回数500回)と増加している。しかし、手口が悪質化している業者が増えている事も考えられる。</p>		

1)②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<p>・①市内の犯罪発生件数(1~12月)は、23年度の目標値675件に対し、495件と180件減少し、目標値を上回った。</p> <p>・②犯罪に不安を感じている市民の割合は、23年度の目標値50%に対し、53.9%で、3.9%オーバーし、目標値を下回った。</p> <p>・③地域における自主的な防犯団体数は、目標値13団体に対し13団体と目標値どおりであった。</p> <p>・④消費生活センターへの相談回数は、23年度の目標値530回に対し500回と30回目標値を下回った。</p>		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<p>・刑法犯認知件数(千人当たり)としては、22年度で県内44市町村中、13位で14.38件で、21年度の12.90から大幅に増加している。県平均は13.91件、県西平均は13.93件であるので、桜川市の14.38件は平均を上回っており、犯罪多発地域となってきている。しかし、東日本大震災以降は減少傾向にある。</p>		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	<p>・市民アンケートによれば、「犯罪被害にあうかもしれない不安を感じていますか」に対し、23年度は、犯罪件数が163件減少し、犯罪に対する不安も6.0ポイント減少し53.9%となっているが、市民の半数以上の方が不安を感じている高い位置にある。</p> <p>・満足度・優先度のアンケートによれば、満足度・優先度も平均より高く、重点維持項目となっている。</p>		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<p>・23年度は、「高齢者」を重点対象に、「消費者被害にあわないように」を重点意図として事業を行った。</p> <p>・事務事業の貢献度評価の結果から、23年度貢献した事務事業は「消費者行政事業」、「くらしの会助成事業」、「地域安全防犯啓発事業」、「防犯灯整備事業」、「自主防犯活動組織育成事業」であった。</p> <p>・「消費者行政事業」は、消費生活センターが定着してきたため、毎日相談者が来庁している。周知広報としては、市民祭や各施設などに広報ブースを設け実施している。</p> <p>・「くらしの会助成事業」は、消費生活展を開催し、多くの方々に消費生活の啓発を行っている。</p> <p>・「地域安全防犯啓発事業」、春と秋の地域安全運動において防犯キャンペーンを実施した。全国地域安全運動期間には、桜川地区大会をシトラスで開催して、防犯功労者や防犯ポスター入賞者を表彰して防犯意識の向上を図った。年末の警戒活動では、夜間において繁華街の防犯パトロールと街頭キャンペーンを実施して市民に安全と防犯意識の向上を呼びかけた。桜川地区防犯協会運営事業では、各種の防犯対策に取り組んだ。車上狙い防止ブレードの設置、振り込め詐欺の啓発のぼりなどを設置した。</p> <p>・防犯灯整備事業は、電力不足のため、申請件数は若干の減少傾向にあるが、依然として予算を上回る要望がある。また、今後はLED防犯灯の設置が必要となるため、設置数の減少が懸念される。</p> <p>・「自主防犯活動組織育成事業」、自主的に防犯パトロールを行う自警団の設立を推進しており、23年度は2団体が新たに結成され、全体で13団体になり、児童の登下校の見守りを重点に実施した。また、自警団の活動意欲を高めるために、パトロール用品の助成制度を設立して補助を行った。</p> <p>・その他の事務事業では、23年度から毎月15日を「防犯の日」と定め、市内全域で防犯パトロールを実施している。また、「桜川地区防犯協会運営事業」、「防犯灯管理助成事業」等があり、防犯灯管理助成事業では、桜川市内全地区が対象であり1基あたり1,000円補助を行い、対象防犯灯は3,513基となり、351万3千円を補助した。</p>
-------------	---

8. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	次年度の方針(案)
施策全体	<p>・地域安全は、地域で子どもを見守ることなど、地域住民の防犯意識の高揚が必要であり、地域の防犯リーダーの育成や防犯組織の充実が必要となっている。</p> <p>・消費生活センターでの相談体制の充実と、正しい消費知識の習得や消費生活に関するトラブルを防止するための意識啓発の取組みが必要である。</p>	<p>・市民が安心して生活できる犯罪のない明るいまちをめざし、防犯意識の普及と防犯体制の充実を図るほか、防犯灯などの防犯施設の整備に努めます。</p> <p>・消費生活センターでの相談体制の充実と、正しい消費知識の習得や消費生活に関するトラブルを防止するための意識啓発を図ります。</p>
基本事業	①防犯意識の向上	<p>市民が犯罪にあわないようにするため、防犯キャンペーンを開催し、高齢者を中心とした防犯対策の啓発を行います。</p> <p>また、多様化する犯罪に対応するため、犯罪に対する情報を市民に提供していきます。</p>
	②防犯体制及び施設の充実	<p>地域ぐるみの防犯活動を推進するため、自主防犯ボランティア団体の設立や活動を支援します。</p> <p>また、警察や防犯連絡員との連携や防犯灯などの防犯施設の整備により、犯罪の発生しにくい環境づくりに努めます。</p>
	③消費生活対策の推進	<p>市民が消費者被害にあわないようにするため、キャンペーンの開催や広報紙などによる情報提供を行うなど、高齢者への周知を中心に啓発活動を実施していきます。</p> <p>また、消費生活センターによる相談対応の充実を図るとともに、出前講座などの啓発活動を実施します。</p>